



つくばみらい市 議会だより



みらいのとびら

平成 30 年 9 月 1 日発行 第 49 号

特集

つくばみらい市

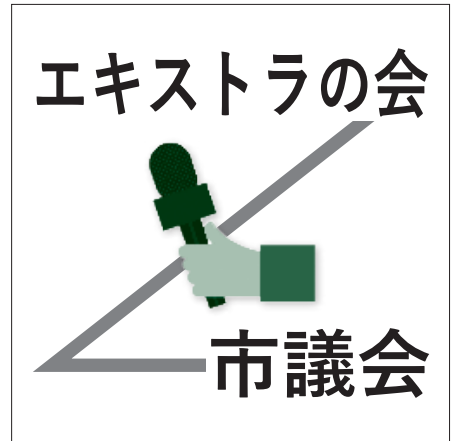
エキストラの会

Contents

特	集	P 2
一	般	質	問
.....	P 9



間根山会長（右から2番目）と大迫副会長（右から3番目）



つくばみらい市
エキストラの会

いつもとは違う

自分に会える

Q 会の発足は、どのようにして行われたのでしょうか。

A 平成12年（2000年）、NHK大河ドラマ「葵徳川三代」のロケが、まだ建設中のワープステーション江戸で行われ、そのエキストラを地元住民から募りたいという制作側の要望に、旧伊奈町産業経済課が対応しまして、町民約400人がエキストラに協力することになったのが、始まりです。

始まったら、要請が何度もあり、対応をスムーズに行うため、産業経済課で参加してくれる住民の名簿を作り始めました。

その後、伊奈町内に限らず、誰でもエキストラの名簿に登録申請できるようにになりました。申請先は観光協会です。当時の伊奈町役場職員だけでは対応で

きない状態になり、エキストラの会運営委員会を設置することにしました。平成16年に、もっと自由な活動がしたいと、私（間根山）を筆頭にエキストラの会を作りました。

Q 会員数はどのくらいですか。

A 当初、在勤在住の方で募集し、500人いましたが、誰でも公募できるように変えて、一時期は会員が2,000人になった時がありました。現在は500人ぐらいです。去年のエキストラの出演は950人でした。

Q エキストラの皆さんこんにちは。皆さんの今までの出演の思い出をお聞かせください。

A いろいろな役をできるから面白い。現場で歴史がわかるので楽しい。寒い時、撮影が延びたりすると通行人は大変です。

雨の中での撮影では、泥だらけで寒かったけど楽しかったな。

※それぞれに、大変な思いもある様子ですが、それ以上に楽しみがあると言われました。

Q 現在抱えている会の問題などはありませんか。

A そうですね、若い方が少ないので募集しています。

また、会として後継者を育てる時期にきています。

Q 今後の会の活動について、お聞かせください。

A 現在の取り組みでは、NHK土曜ドラマ「ころばん侍」、大河ドラマ「西郷どん」等です。これからの取り組みは、次期大河ドラマやBS時代劇等です。

会として順調にきていますが、市外の方が多くなってきたので、市内の方の申

請をお待ちしています。また、今後の会の運営につきましても、NPO法人なども視野に入れて、さらなる活動の継続を考えていきたいと思えます。

Q 市への要望などありましたら、お聞かせください。

A 市として、当会の広報を積極的にしていただけると嬉しいです。映画を見ている



エキストラと運営委員の皆さん

とタイトルバックに「つくばみらい市エキストラの会」と出ているように、市のシティブロモーションとしても利用していただけたらと思います。

それから、撮影現場からは、「宿泊施設もあるといいね」という声が多いですね。

宿泊施設、それは本市ではよく言われていますので、議会としても考えていきたいと思えます。

市民が楽しんで参加しているエキストラの会、いかがでしたでしょうか。ワークショップ江戸の魅力とともに、市のアピールにつながる、ますます魅力を増すように思いました。議会や市の取り組みにもヒントがあるようです。

お忙しい中、間根山会長とエキストラの皆さん、ありがとうございました。

(取材者：海老原弘、野口修)

つくばみらい市の こんなことが決まりました

第2回定例会

6月20日～7月5日（16日間）

議案審議

●第2回定例会で審査した案件

市長提出案件	29件
議員提出案件	1件
請願	2件
計	32件



Pick up1

水田農業構造改革対策事業や学校給食センター施設事業などを予算化

議案第40号 平成30年度つくばみらい市一般会計補正予算（第1号）
議案第43号 平成30年度つくばみらい市一般会計補正予算（第2号）

今回の一般会計補正予算は、歳入歳出とも3億5千88万円を増額するもので、歳出の主なもの、水田農業構造改革対策助成金1億1千861万8千円、学校給食センター用地費1億円、世代ふれあいの館空調設備改修工事設計業務委託料794万9千円などのほか、福岡工業団地土地区画整理事業道路整備負担金1億3千220万円の債務負担行為補正です。

こんな質問がありました

Q 水田農業構造改革対策助成金の事業内容はどのようなものか。例年、予算が付いている事業なのか。

A 主食用米から飼料用米等に転作を推奨するに当たり、生産数量目標を達成した農業者に対し、一定の転作作物に対する助成を行うものである。今年度については、昨年同様の助成を実施したいと考えている。

Pick up2

選挙管理委員会委員及び選挙管理 委員会委員補充員の選挙について

選挙第8号 つくばみらい市選挙管理委員会委員の選挙について
選挙第9号 つくばみらい市選挙管理委員会委員補充員の選挙について

選挙管理委員会委員の任期が平成30年6月26日に満了
することに伴い、議会において選挙を行い、次の方が当
選されました。

山王新田 間根山 清
谷井田 齊藤 實
上長沼 遠藤 一美
絹の台 角田 久子

選挙管理委員会委員補充員の任期が平成30年6月26日
に満了することに伴い、議会において選挙を行い、次の
方が当選されました。

大和田 沼尻 正芳
南 大藤 克義
陽光台 木田 裕通
西丸山 赤澤 隆男

Pick up3

人事紹介について

諮問第1号・第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
同意第2号・第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意第5号・第6号 教育委員会委員の任命について

人権擁護委員の任期が平成30年9月30日に満了するこ
とに伴い意見を求められ、次の方を適任と認めました。

板橋 人見 実俊 (再任)
上長沼 大好 三智子 (再任)

固定資産評価審査委員会委員の任期が平成30年6月30
日に満了することに伴い、次の方を選任することに同意
しました。

守谷市みずき野 村上 功夫 (再任)
福岡 寺脇 利美 (再任)
高岡 富山 利夫 (再任)

教育委員会委員の任期が平成30年6月27日に満了する
ことに伴い、次の方を任命することに同意しました。

下長沼 中島 正志 (再任)
中島 高橋 秀光 (新任)



平成30年(6・7月) 第2回定例会 議決一覧表



議案番号	議 案 名	結 果
報告第 3 号	平成29年度つくばみらい市一般会計繰越明許費繰越計算書について	報 告
報告第 4 号	平成29年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	報 告
報告第 5 号	平成29年度つくばみらい市水道事業会計予算繰越計算書について	報 告
報告第 6 号	平成29年度つくばみらい市一般会計継続費繰越計算書について	報 告
報告第 7 号	平成29年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計継続費繰越計算書について	報 告
報告第 8 号	平成29年度つくばみらい市水道事業会計継続費繰越計算書について	報 告
報告第 9 号	専決処分の報告について(第3号) ※公用車車両事故による和解	報 告
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて(第2号) ※平成29年度一般会計補正予算	原案承認
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて(第3号) ※指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正	原案承認
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて(第4号) ※指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部改正	原案承認
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて(第5号) ※指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	原案承認
承認第 6 号	専決処分の承認を求めることについて(第6号) ※指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案承認
承認第 7 号	専決処分の承認を求めることについて(第7号) ※国民健康保険税条例の一部改正	原案承認
承認第 8 号	専決処分の承認を求めることについて(第8号) ※税条例等の一部改正	原案承認
承認第 9 号	専決処分の承認を求めることについて(第9号) ※都市計画税条例の一部改正	原案承認

議案番号	議 案 名	結 果
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
同意第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
同意第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
同意第 4 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
同意第 5 号	教育委員会委員の任命について	同 意
同意第 6 号	教育委員会委員の任命について	同 意
議案第37号	つくばみらい市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第38号	つくばみらい市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第39号	つくばみらい市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第40号	平成30年度つくばみらい市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第41号	平成30年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第42号	平成30年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第43号	平成30年度つくばみらい市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
発議第 4 号	核兵器禁止条約の批准を求める意見書	原案可決

番 号	請願・陳情名	結 果
請願第 5 号 (平成29年受付)	福岡小学校の存続に関する請願	不 採 択
請願第 1 号	核兵器禁止条約の批准を求める意見書提出を求める請願書	採 択
陳情第 3 号	「一つの自治会に1台の AED 設置」の陳情	全議員及び 執行部に配布

議案質疑

第2回定例会

議案第40号

平成30年度つくばみらい市一般会計補正予算(第1号)
義務教育施設適正配置審議会委員報酬について

【質疑者】

中山栄一議員

議案第40号

平成30年度つくばみらい市一般会計補正予算(第1号)
市民協働基本指針策定支援業務委託料について
行財政改革大綱及び実施計画策定支援業務委託料について

水田農業構造改革対策助成金について

都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定支援業務委託料について

【質疑者】

野口修議員

議案第43号

平成30年度つくばみらい市一般会計補正予算(第2号)
世代ふれあいの館空調設備改修工事設計業務委託料について

【質疑者】

伊藤正実議員

議案第43号

平成30年度つくばみらい市一般会計補正予算(第2号)
世代ふれあいの館空調設備改修工事設計業務委託料について

【質疑者】

野口修議員

討論

第2回定例会

承認第5号

専決処分の承認を求めることについて(第5号)

【反対討論】

古川よし枝議員

承認第6号

専決処分の承認を求めることについて(第6号)

【反対討論】

古川よし枝議員

承認第7号

専決処分の承認を求めることについて(第7号)

【反対討論】

古川よし枝議員

議案第37号

つくばみらい市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【反対討論】

古川よし枝議員

議案第40号

平成30年度つくばみらい市一般会計補正予算(第1号)

【反対討論】

古川よし枝議員

【賛成討論】

鐘ヶ江礼生奈議員

請願第5号

福岡小学校の存続に関する請願

【賛成討論】

古川よし枝議員

【賛成討論】

野口修議員

請願第1号

核兵器禁止条約の批准を求める意見書提出を求める請願書

【反対討論】

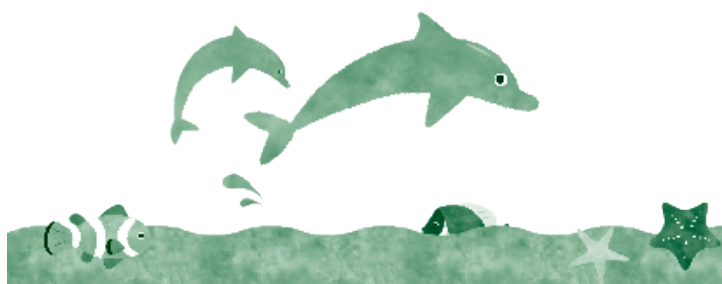
坂洋議員

【賛成討論】

野口修議員

【反対討論】

飯村裕一議員



聴きたい 知りたい 市政 一般質問

(要旨)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね2000字を目安に要約しています。

質問議員9名

質問21項目



動物愛護の施策について

●野口議員

茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例が公布され、国では動物愛護法の改正も検討されている中、本市の動物愛護を推進していく上で、動物愛護協議会の設置や地域猫活動の推進をどのように考えているか。また、つくばみらい市動物愛護条例の制定について伺う。

●市民経済部長

犬猫の殺処分ゼロに向けた様々な取り組みを進めていくには、動物愛護協議会や動物愛護を目的とする団体との連携、協働の必要性を感じている。動物愛護協議会が設置されている近隣自治体や動物愛護を目的とする団体から取り組みなどを学び、課題点なども整理して、本市の動物愛護に関する施策を構築してまいりたい。

地域猫活動については、のら猫

を地域住民の理解のもと、地域で共生していける仕組みを構築するもので、地域の理解が得られるかという大きな課題があることから、研究してまいりたい。

動物愛護条例の制定については、動物愛護法の改正が検討されているので、国の動向を注視しつつ、市の施策を構築していく上で、検討してまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

☆市長の公約の実現について

☆地域福祉計画の進捗状況について



義務教育施設適正配置計画について



●鐘ヶ江議員

なぜ、義務教育施設適正配置計画の見直しを行うのか。来年度統廃合の予定だった東小学校、板橋小学校はどうなるのか。また、選挙中に一部地域で、「この学校を残す」との発言をしたことは、事実なのか。義務教育施設適正配置計画の再検討の内容と審議会の構成やスケジュールについて、詳細を伺う。

保護者、行政協力員等の代表者で組織する審議会に審議をお願いするとともに、市民との意見交換会等も実施したい。

また、「この学校を残す」とのことについては、選挙を通じて、「適正配置を再検討する」と言ってきた。

市としては、子どもたちにより良い教育環境を提供していくことが一番重要であると考えており、保護者や地域の方に理解いただけるよう再検討し、できるだけ早く統合できるように取り組んでいきたい。

●市長

複式学級が発生している学校の早期解消と中学校の適正配置を整理しなければならぬと考えており、幼稚園、小学校、中学校の将来を見据えた市全体の教育施設の適正配置を再検討するとともに、現在の統合スケジュールも再検討したい。進め方については、市議会、

☆再生可能エネルギーについて

(掲載以外の質問事項)



人生100年時代の高齢者施策・健康施策について



●坂議員

少子高齢化社会の急激な構造変化にどう対応するかということが課題となっている。特に人生100年時代を迎え、シニア世代が生き生きと生きがいを持って、より充実したセカンドライフを送れる取り組みは、高齢者の健康保持増進や社会保障費増加の抑制にもつながっていくものと思う。また、元氣な高齢者とともに市民協働の新たな地域自治を形成することについて、見解を伺う。

この事業は、生活の困りごとを若い世代から元氣な高齢者まで、住民一人ひとりの参加・協力により、助け合い・支え合うことで解決し、住みよい地域社会をつくっていくものである。

人生100年時代を迎え、高齢者とは言え、現役で活躍されている方や退職されてもまだまだ活躍中の方もたくさんいる。元氣な高齢者の方々に、長年培った知識と経験を地域の活動に生かしていただくことで、地域で支え合う社会づくりの一端を担っていただき、地域の方々に共に支え合う社会づくりに努めていきたい。

●市長

市では、団塊の世代の方が75歳以上の後期高齢者になる2025年までに、地域の助け合い・支え合い活動を充実させるため、昨年度から生活支援体制整備事業に取り組んでいる。

☆地域公共交通の充実について

(掲載以外の質問事項)

つくばみらい市の平和行政について



●古川議員

今、憲法擁護義務を持つ首相が戦争放棄を明記した憲法9条の改憲を表明するなど平和が脅かされかねない状況にあると思う。非核平和都市宣言をしている市長として市の平和行政についての考えを伺う。また、子どもたちを被爆地広島・長崎などへ派遣し、平和への意識を高める平和大使派遣事業が、平和式典・平和フォーラムへ参加や修学旅行先にするなど、いろいろの方法で県内14市町村が実施をしている。本市での実施を求めるがどうか。

●市長

本市では、非核三原則の堅持と恒久平和の実現を願い、安心で安全な市民生活を守ることを決意し、平成18年9月14日、「非核平和都市宣言」をした。現在までこの宣言

に沿った啓発活動を行っているところである。

恒久平和の大切さや戦争の悲惨さを次世代に受け継いでいくことは、非常に重要なことであるため、今後も引き続き啓発活動に努めてまいりたい。

児童生徒の被爆地への派遣については、現状では、児童生徒、保護者、教育現場等への過度な負担が懸念されるため、現時点では難しいものと考えている。しかし、多感な時期に貴重な体験ができ、平和に対する意識の高揚につながることから、大変有意義なものであるため、今後も引き続き調査研究してまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

☆市財政について

☆義務教育施設適正配置方針について

について

みらい平地区について



●今川議員

みらい平地区は、行政区の設立が少ないと思うが、どのような対策をしているのか。設立にはいろいろな問題があると思うが、議員を含め多くの人が努力すれば解決できると思う。現在、行政協力員報酬は、地域に応じた支給方法になっている。行政区がないと各種募金の協力がなく、特に青少年育成市民会議は、青少年の活動に支障が出ないようお願いしたい。住所表示も必要であり、また、交通安全対策もゾーン30を含め必要な措置をすべきだと思う。

●市長

みらい平地区に限らず、行政区の設立については、市の行政の円滑な運営を図っていく上で、また、地域コミュニティを確立し、これからのまちづくりを進めていく上でも大変重要であると考えている。

●市民経済部長

市民においては、自治会・行政区の設立に賛同する方と、そうでない方、様々な意見があり、行政区の設立を進める上では、その必要性を理解していただく必要があると感じている。今後も、チラシのポスティングや必要に応じた説明会の開催、広報等による啓発活動などにより、自治会・行政区の設立を働きかけてまいりたい。

住所表示の設置については、個人情報の特定につながるおそれもあるため、自治会・行政区や住民に意見を伺いながら、慎重に検討してまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

☆市の行政方針について

☆陽光台小学校建設に関する検証について

について

市営分譲住宅の管理運営について



海老原 弘
議員

●海老原議員

現在、市と契約している地権者数と居住の権利者数を伺う。市の所有地に建築している家屋は何戸で、その中で増改築を行っている家屋は何戸か伺う。増改築を行う際は、地権者に30万円の承諾料を払われていることを考えると、それを更地にして返すというのは、現状に合わないと考ええる。この事業に協力してきた地主会と市、そして居住者側の分譲住宅連合会がありながら、3者の協議会はない。いろいろな問題をどう考えるか伺う。

●都市建設部長

分譲住宅用地の地権者数は、市を含め85人からなり、この用地には、506戸からなる権利者がいる。この戸数のうち、市が地権者となるものが18戸、市と他地権者

となるものが2戸となる。市が地権者で増改築を行っている家屋は2戸となる。

分譲住宅を解約した場合は、契約に基づき、更地にして地権者へ返却することが原則となっているが、地権者の同意などがある場合には、建物付きでの返却も可能となる。

●市長

分譲住宅事業は、地権者、家屋所有者、市の3者による連携を崩すことなく、協力と信頼関係をもとに実施していくことが重要であると考えている。

様々な課題については、調査研究を重ね、解決に向けて取り組んでまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

☆市所有の土地の管理について

本市の財政状況が悪化している ようだが、具体的な対策を伺う



直井 高宏
議員

●直井議員

都市間競争という言葉が、地方自治体の中では非常に大きなテーマとなっている。市長は、都市間競争を勝ち抜き、本市の発展にどのようにつなげていくのか。本市は、都市間競争の中で問われている人口増加においては、強い競争力を持っているが、この競争力を維持するために、何が必要であるか。住民に対するサービスは、量から質の時代に変化していくものだと思う。このことについて、市長の考えを伺う。

●市長

自治体間競争は、人口の増加やふるさと納税の納税額など幅広く、人・物・金、そして情報などの流入や移動を競うものであり、どれか一つ向上すればいいということ

ではなく、どの分野も総合的に向上させたいと思っている。

進め方については、「よりそう市政」として掲げた六つのみらいビジョンを一歩ずつ着実に進めていき、その中でも、まずは、「まちづくり」を進めたいと考えている。

既存集落もみらい平地区と同じような活気あるまちづくりを進めたいと思う。これから、どんどん市民の中に入って、地区ごとの課題や意見を聴いていきたいと考えている。それが、近隣自治体、そして全国の自治体との、自治体間競争のスタートになる。

(掲載以外の質問事項)

☆つくばみらい市義務教育施設
適正配置基本計画の考えを伺う

職員の提案箱の設置について



伊藤 正実
議員

●伊藤議員

市職員は、つくばみらい市にとって「人財」であると認識している(市にとって財産だから「人財」)。職員ならではの視点から、「改善したほうが効率的」、「こういった手法を取り入れてみては」という声を吸い上げるための方法として、所属組織からの提案のほかに、所属以外の幅広い視点から、他の自治体でも行われている「職員提案箱」を設置して、市政運営に役立てる提案を受け入れるべきと考えるが、市の考えを伺う。

●市長

市政運営の基本は、市民の声をよく聴き、それを政策に反映させていくことにあるので、市民との対話を推し進めるために、「みらいを語るば」と称した広聴事業を立

ち上げた。「みらいを語るば」では、市民だけでなく、市職員の話を聞く機会としても捉えている。

職員に市政運営のビジョンを発信し、職員が自由な発想でアイデアや意見を出せるような場が生まれることで、新たな市政運営の可能性が広がるのではないかと考えている。

「職員提案箱」も、職員の意見を幅広く聴くための一つの手段であると考えるので、今後の参考にしたい。

(掲載以外の質問事項)

☆空き地対策について



地域公共交通会議について



飯村 裕一
議員

●飯村議員

地域公共交通会議であるが、35人以内の委員をもって組織するようになっていたが、平成29年4月の要綱改正によって、人数に関しての規定を特設設けることなく、かつ、35人以内という内容を削除している。現在、21人の委員においては、市民代表という規定により、各団体及び協議会の会長5人を入れている。法に沿って、公共交通の利用者も、委員に加えていくべきと思うが、市の考えを伺う。

●市長公室長

地域公共交通会議の委員数については、地域公共交通網形成計画策定に当たり行った要綱改正により、委員定数を35人以内とする規定を削除し、委員の委嘱について、柔軟な対応ができるよう、委員定

数を改めて規定しないものとした。

地域公共交通会議を構成する委員については、市では現在、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定にある構成員からなる委員に加え、公共交通の利用者と兼ねた各種団体代表者を委員として委嘱しているが、今後は更に利用者の声が、計画策定に反映できるような委員構成となるよう、積極的に検討してまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

☆本市における高齢者の自動車運転免許証自主返納の状況について





新議員紹介



平成30年4月22日の市
議会議員補欠選挙で、次
の方が当選されました。

凡例

- ①所属政党
- ②当選回数
- ③所属常任委員会
- ④所在地

1番

佐々木 大輔



- ①無所属
- ②1回
- ③教育民生
- ④谷井田1371-10

5番

直井 高宏



- ①無所属
- ②2回
- ③総務
- ④弥柳42019

永年勤続表彰

この度、次の議員に全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会より、地方自治の伸張発展と市政の向上振興に貢献した功績に対し、表彰状及び感謝状が授与されました。

●全国市議会議長会

《表彰状》

- 高木 寛房 (正副議長在職4年以上)
- 今川 英明 (議員在職20年以上)

●茨城県市議会議長会

《表彰状》

- 高木 寛房 (正副議長在職4年以上)
- 今川 英明 (議員在職20年以上)
- 中島 清和 (議員在職8年以上)

《感謝状》

- 高木 寛房 (監事)



行政視察報告



小樽市での研修風景

【総務常任委員会】

期日 平成30年7月17日・18日

場所 北海道室蘭市及び小樽市

人員 6人

内容 「空家対策について」を目的に、

室蘭市では「特定空家等の行政
代執行」、小樽市では「空家等
対策計画」の研修を行いました。



相和小学校での視察風景

【教育民生常任委員会】

期日 平成30年5月15日・16日

場所 神奈川県小田原市、足柄上郡大井町及び海老名市

人員 6人

内容 「小規模特認校について」を目的に、小田原市立片浦小学校と大井町立相和小学校の視察を行いました。また、「文化行政について」を目的に、海老名市の文化行政に関する施設の視察を行いました。

大井町立相和小学校の視察を行いました。また、「文化行政について」を目的に、海老名市の文化行政に関する施設の視察を行いました。



白山市での研修風景

【経済常任委員会】

期日 平成30年7月24日・25日

場所 石川県小松市及び白山市

人員 6人

内容 「多角的農業経営について」を目的に、小松市では「こまつアグリウェイプロジェクト」、白山市では「白山市6次産業化チャレンジ支援事業」の研修を行いました。

小松市では「こまつアグリウェイプロジェクト」、白山市では「白山市6次産業化チャレンジ支援事業」の研修を行いました。

平成 30 年 第 3 回定例会

日	月	火	水	木	金	土
8/26	27	28	29	30	31	9/1
				本会議 (開会)	休会	休会
2	3	4	5	6	7	8
休会	休会	本会議 (一般質問)		補正予算 特別 委員会	総務常任 委員会	休会
9	10	11	12	13	14	15
休会	教育民生 常任 委員会	経済常任 委員会	休会	決算特別委員会		休会
16	17	18	19	20	21	22
休会	休会	決算特別 委員会	休会	休会	本会議 (閉会)	

※会期日程については、変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

◆ 音声による議会だより ◆

ホームページより音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で音声訳を作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口目目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。

◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、市立図書館、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。

◆ インターネット録画中継配信中 ◆

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画中継の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご覧ください。

◆ ご意見ご感想をお寄せください ◆

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

つくばみらい市
イメージキャラクター
「みらいんぞう」



◆ 市議会を傍聴しませんか !! ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくだけで、傍聴席（定員 50 人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員 5 人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市議会は、谷和原庁舎 3 階です。

■ 第 2 回定例会 傍聴者数 58 人



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111（代表） FAX：0297-20-5760
URL：http://www.city.tsukubamirai.lg.jp E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp